

各 位

2 0 1 9 年 3 月
静岡県液化石油ガス教育事務所
〔(一社)静岡県LPガス協会内〕

高圧ガス保安協会主催充てん作業者再講習の実施について

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第74条第2項、第3項の規定に基づく充てん作業者再講習を下記により実施いたします。この講習は、充てん作業者講習修了証所持者が一定の期間ごと(初回は3年、次回以降5年ごと)に受講することが法令で義務付けられています。(業務に従事していない方も受講義務があります。)対象者は必ず受講してください。

記

1. 講習対象者

- (1) 修了証交付日の属する年度の翌年度の開始日から3年以内 【平成28年度修了証交付者】
- (2) 再講習受講日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内 【平成26年度再講習受講者 ※未受講者を含む】

2. 講習の申込期日及び場所 ※中部の方は本部へ申し込んでください。

申込期日	申 込 場 所	電話番号
2019年8月26日(月)～ 8月30日(金)	〒410-0055 沼津市高島本町4-1 (一社)静岡県LPガス協会 東部支部	055-923-1070
	〒420-0064 静岡市葵区本通6-1-10 (一社)静岡県LPガス協会 本 部	054-255-2451
	〒430-0912 浜松市中区茄子町351-2 (一社)静岡県LPガス協会 西部支部	053-465-1178

- (1) 受講希望者は別紙申込書に必要事項を記入し、写真(縦4.5cm・横3.5cmのものとし、無帽・無背景・正面上半身像のもの)の裏面に氏名を記入して申込書に貼り、受講料を添えて上記申込窓口へ持参、又は郵送してください。
- (2) 納入済(申込受付後「正式受付者」)の受講料は原則として払い戻しいたしません。

3. 講習月日・科目及び場所

月 日	科 目	時 間	定員	場 所
10月8日(火)	充てんに関する知識	9:00～12:00 13:00～15:00	100名	静岡市葵区本通6-1-10 静岡県プロパン会館 Tel.054-255-2451
	充てんに関する法令	15:00～17:00		

- (1) 講習終了後、修了調査を行います。
- (2) 受講者は、充てん作業者講習修了証を必ず持参してください。
- (3) 受講科目をすべて受講し、修了調査を提出しないと、講習修了者として認めませんのでご注意ください。
- (4) 申込人数により、講習会場を変更する場合があります。

4. 受講料(非課税)

7,200円

5. 使用テキスト(税込)

- (1) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 3,600円
- (2) 充てん作業者再講習テキスト 1,540円

※必要な方は、協会本部又は講習会場で購入してください。

計5,140円

※講習当日は混雑しますので、お釣りのいらぬようお願いいたします。

6. その他

- (1) 講習中の携帯電話の使用は、他の受講生の迷惑となります。会場での使用はご遠慮ください。
- (2) 昼食は各自ご用意ください。
- (3) 駐車場はありませんので、車でのお越しはご遠慮ください。(交通渋滞の恐れがあります。公共機関の電車・バス等をご利用ください。)